

公立大学法人熊本県立大学定款（素案）の項目

H16.12.20 私学文書課

目的（第8条第1項第1号）

名称、設立団体、事務所の所在地等

名称（同項第2号）

大学の設置

設立団体（同項第3号）

事務所の所在地（同項第4号）

法人の種別（同項第5号）

公告の方法（同項第10号）

役員・審議機関

役員の定数（同項第6号）

役員の職務と権限（同上、第13条第2項、同条第3項）

役員等の任命（同上）

役員の任期（同上）

学長選考機関（第71条第3項）

理事会

経営会議（第77条第1項）

教育研究会議（第77条第3項）

業務の範囲及びその執行

業務の範囲（第8条第1項第7号）

業務方法書（同上）

資本金等

資本金（同項第9号）

解散に伴う残余財産の帰属（同項第11号）

雑則

規程への委任

附則

施行期日

学長の任命に関する特例

：最初の学長（第72条第2項、第74条第2項）

組織・運営
検討部会

財務会計
検討部会

組織・運営
検討部会

（ ）内は、地方独立行政法人法で定められた定款事項の根拠条項である。